

株主各位

第22回定時株主総会招集ご通知

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

新株予約権等の状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社ピアラ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第 1 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2023年11月14日
新 株 予 約 権 の 数	300個
保 有 人 数	当社取締役（社外取締役を除く） 2名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 33,300円 (1株当たり 333円)
権 利 行 使 期 間	2024年1月4日から 2034年1月3日まで
行 使 の 条 件	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも割当日終値に72%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額(218円) (ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。
- (4)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	866,339	831,634	△1,105,675	△142,199	450,098
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	14,998	14,998			29,997
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	120	120			240
欠 損 填 補	△831,338		831,338		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			199,286		199,286
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,100			△2,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△37,724		△37,724
当 期 変 動 額 合 計	△816,219	13,018	992,900	-	189,700
当 期 末 残 高	50,120	844,652	△112,774	△142,199	639,798

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	32,353	△41,516	△9,163	62	53,689	494,686
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						29,997
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)						240
欠 損 填 補						-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						199,286
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39,871	△18,828	△58,700	-	24,777	△71,647
当 期 変 動 額 合 計	△39,871	△18,828	△58,700	-	24,777	155,777
当 期 末 残 高	△7,517	△60,345	△67,863	62	78,466	650,463

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 主要な連結子会社の名称
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.
比智(杭州)商貿有限公司
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.
株式会社ピアラベンチャーズ
ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合
株式会社P2C
one move株式会社
株式会社ジョシュアツリー
株式会社サイバースター
- ・ 連結範囲の変更 該当事項はありません。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社数
該当事項はありません。
- ・ 持分法適用の関連会社数
該当事項はありません。
- ・ 持分法の範囲の変更
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社の名称
該当事項はありません。
- ・ 持分法を適用していない関連会社の名称
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ジョシュアツリーの決算日は9月30日です。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～8年

ロ. 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客に対して広告に関連するサービスを提供しており、主に各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作を行っております。

各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作に関しては、主に媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

また、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前の金額)	90,854千円
うち、当社における繰延税金資産残高	89,372千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックス・プランニング等に基づいて、回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性の判断にあたっては、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、KPI保証サービス及び通販DXサービスにおける新規受注の見込みを考慮した売上高の増加に加え、KPI保証サービスにおけるKPIの達成による利益率の改善に係る仮定が含まれております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、KPI保証サービス及び通販DXサービスにおける新規受注の見込みを考慮した売上高の増加に加え、KPI保証サービスにおけるKPIの達成による利益率の改善に係る仮定に変化が生じ、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 164,548千円

上記ののれんのうち103,106千円は、連結子会社である株式会社ジョシュアツリー（以下、ジョシュアツリー社）の株式を取得した際に生じた同社の超過収益力をのれんとして認識したものを償却した残高であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。なお、当連結会計年度においては、のれん算定の前提としたジョシュアツリー社の事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討した結果、減損の兆候は識別されますが、当期の利益低下は一過性のものであり、のれんの源泉である超過収益力は毀損していないと考えられることから、減損の認識は不要であると判断いたしました。

のれんの減損の兆候の有無の判断に用いる事業計画には、将来の人員採用計画の見込みを考慮した売上予測及び人件費予測が含まれています。これらの予測は市場環境の状況といった外部要因により影響を受ける可能性があり、実際のジョシュアツリー社の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(非上場株式の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 147,098千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しており、また実績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施しております。

超過収益力を加味して取得した非上場株式については、減損処理を行うにあたり、投資先の過去の実績や入手した投資先の事業計画等をもとに実質価額を算出し、当該実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しております。

投資先の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	2,190千円
無形固定資産	222,491千円
減損損失	19,579千円

なお、減損損失の詳細については、「11.その他の注記（減損損失関係）」に注記しているとおりであります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として事業用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行っております。

各資産グループに減損の兆候があると認められる場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

第18期から第21期にかけて4期連続して赤字で着地しましたが、2025年第1四半期以降については、営業黒字を継続しており、その後の事業計画などを踏まえ、固定資産の回収可能性が認められるものと判断しております。当連結会計年度においては、当該資産グループについて、減損損失の認識の要否の判定をした結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、使用価値に基づく回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の承認を得た事業計画を基礎としているため、売上計画の達成可能性、販管費予算の実現可能性等の仮定が含まれております。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の減損損失の認識の要否判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(資産から直接控除した減価償却累計額)

固定資産

有形固定資産

建物	1,146千円
工具、器具及び備品	8,639千円
その他	346千円

(受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額)

受取手形	3,231千円
売掛金	1,681,916千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,367,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 62,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及びファンドへの出資であり、株式の発行体及びファンドの保有する出資先の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式については、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。また、ファンドへの出資については、定期的にファンドの決算書等により財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は1年内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクに晒されております。借入金については、資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(注2)	－	－	－
資産計	－	－	－
長期借入金(注3)	120,077	116,457	△3,619
負債計	120,077	116,457	△3,619

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	金額 (千円)
非上場株式	99,062
ファンドへの出資	48,036

3. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	－	－	－	－
資産計	－	－	－	－

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	116,457	－	116,457
負債計	－	116,457	－	116,457

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	(単位：千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,946,197
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,685,147
契約負債(期首残高)	107,228
契約負債(期末残高)	75,463

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に計上しております。契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。

契約負債は、役務提供の完了時に収益を認識する顧客との取引|について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、以下の通り、株式会社オニオンの株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年1月5日付で株式の取得を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社オニオン

事業の名称：TVCM、WEBプロモーション映像の企画及び制作、VR、AR等の企画及び制作・MVの企画及び制作、GRAPHIC広告の企画及び制作、WEB、SNSプロモーション及び運用

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、2025年度においてグループ経営体制を見直すべく、更なるグループの成長を目指して様々な施策を検討しておりました。

本件取得は、株式会社オニオンの持つクリエイティブ制作力と当社のデータ解析・広告運用技術を統合することで、総合広告領域へのリストラクチャリングを促進させ、当社グループの業績拡大に寄与すると判断いたしました。

③企業結合日：2026年1月5日

④企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類の内訳

取得の対価	現金	370百万円
取得直接費用		20百万円
取得原価		390百万円

(3) 発生する暖簾の額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中です。

(4) 取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在算定中です。なお、当該子会社の直近事業年度（2025年3月期）末における純資産額は358百万円、総資産額は927百万円であります。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、2026年3月26日開催予定の第22回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することについて決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性を高めることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

(2) 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

資本金の額50,120,000円のうち20,120,000円を減少して30,000,000円といたします。

②資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

③資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月30日

(3) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額の減少

資本準備金の額844,058,335円のうち105,889,434円を減少して738,168,901円といたします。

②資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

③資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月30日

(4) 剰余金処分の内容

上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後のその他資本剰余金は0円になります。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 126,009,434円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 126,009,434円

③効力が生ずる日

2026年6月30日

(5) 日程

取締役会決議	2026年2月25日
株主総会開催日	2026年3月26日(予定)
債権者異議申述公告日	2026年5月22日(予定)
債権者異議申述最終期日	2026年6月23日(予定)
効力発生日	2026年6月30日(予定)

10. 追加情報

(投資事業有限責任組合の連結処理方法の見直しについて)

当社は、2026年1月5日付で株式会社オニオンの株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました(当該事象の内容については「9. 重要な後発事象に関する注記(株式取得による子会社化)」に記載の通りであります)。

従来、投資事業有限責任組合の損益につき連結計算書類における重要性が乏しいため簡便的な処理方法を採用しておりましたが、本取得に伴う連結決算体制の刷新及びグループ経営管理を高度化するべく、原則的な処理方法に見直しを行いました。

投資事業有限責任組合の損益の純額を営業外損益として計上する方法を採用していましたが、翌連結会計年度より開始される新連結体制に備え、当連結会計年度より、連結計算書類の適正性を高めるため、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費をそれぞれの科目に合算する原則的な処理方法に変更しております。

この結果、従来の処理方法と比較して、当連結会計年度の売上高は64,966千円、営業利益は39,716千円、それぞれ増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

11. その他の注記

(減損損失関係)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
東京都渋谷区	事業用資産及び 共用資産	ソフトウェア仮勘定	19,167
	事業用資産及び 共用資産	その他	412
計			19,579

当社グループは原則として事業用資産及び共用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び共用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産及び共用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから使用価値を零として評価しております。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	866,339	828,939	-	828,939	△1,115,793	△1,115,793	△142,199	437,285
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	14,998	14,998		14,998				29,997
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	120	120		120				240
欠 損 填 補	△831,338		-	-	831,338	831,338		-
当 期 純 利 益					158,446	158,446		158,446
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)								-
当 期 変 動 額 合 計	△816,219	15,118	-	15,118	989,784	989,784	-	188,683
当 期 末 残 高	50,120	844,058	-	844,058	△126,009	△126,009	△142,199	625,969

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 ・ 換 算 差 額 等 評 価 差 額 金 合 計	評 価 差 額 金 合 計		
当 期 首 残 高		31,663	62	469,010
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				29,997
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				240
欠 損 填 補				-
当 期 純 利 益				158,446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△39,180	-	△39,180
当 期 変 動 額 合 計		△39,180	-	149,502
当 期 末 残 高		△7,517	62	618,513

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 関係会社出資金
投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 4～8年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3)繰延資産の処理方法

- 株式交付費
支出時に全額費用処理しております。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客に対して広告に関連するサービスを提供しており、主に各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作を行っております。

各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作に関しては、主に媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

また、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前の金額） 89,372千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(関係会社株式の評価)

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 310,300千円
関係会社株式評価損 2,100千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当事業年度の計算書類に計上されている関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、発行会社の財政状態又は超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

(非上場株式の評価)

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
投資有価証券（非上場株式） 135,909千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（非上場株式の評価）②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(固定資産の減損)

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 964千円 |
| 無形固定資産 | 54,842千円 |

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損） ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	584千円

(2)関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	21,652千円
長期金銭債権	176,607千円
短期金銭債務	16,006千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	91,231千円
営業取引（支出分）	371,150千円
営業取引以外の取引（収入分）	9,608千円
営業取引以外の取引（支出分）	17,493千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	197,900株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	190,398千円
賞与引当金	15,414
関係会社事業損失引当金	4,991
未払金	11,291
投資有価証券評価損	54,915
関係会社株式評価損	59,069
減価償却超過額	20,513
減損損失	44,151
関係会社出資金	9,984
税務上の繰越欠損金	138,823
その他	25,737
繰延税金資産小計	<u>575,290</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△116,787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△369,130
評価性引当額小計	<u>△485,917</u>
繰延税金資産合計	<u>89,372</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	190
繰延税金負債小計	<u>190</u>
繰延税金資産の純額	<u>89,182</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)サイバースター	東京都渋谷区	15,000千円	IP支援事業・マーケティング支援事業・レベル事業	所有直接90%	資金の援助等	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 経費の立替(注3)	56,000 477 8,783	関係会社長期貸付金(注2) 長期未収入金(注2)	66,000 112,747
子会社	CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.	タイ国バンコク	2,000千円	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、物流支援、貿易業務、広告業務、メディア動画制作	所有直接49%	資金の援助等	利息の受取(注1)	2,475	関係会社長期貸付金(注4) 長期未収入金(注4)	175,377 10,270

子会社	PIATEC (Thailand) Co.,Ltd.	タイバンコク	3,000千円	システム開発、運用保守管理業務	所有 直接 100%	資金の援助等	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	18,047 2,005	関係会社長期貸付金 (注5) 長期未収入金 (注5)	91,359 8,445
子会社	(株)P2C	東京都渋谷区	20,000千円	D2C・P2Cの企画、販売及びサポート業務	所有 直接 100%	資金の援助等	業務の委託 (注1) 利息の受取 (注1)	155,760 296	関係会社短期貸付金	50,000
子会社	比智(杭州)商貿有限公司	中国杭州	4,000千円	マーケティング企画企業管理、コンサルティング業務	所有 直接 100%	資金の援助等	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	45,759 911	関係会社長期貸付金 (注6) 長期未収入金 (注6)	45,759 44,182

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. (株)サイバースターに対する関係会社長期貸付金及び長期未収入金につき、138,233千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、89,265千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し両者合意のうえで決定しております。
4. CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.に対する関係会社長期貸付金及び長期未収入金につき、179,773千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、14,033千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. PIATEC (Thailand) Co.,Ltd.に対する関係会社長期貸付金及び長期未収入金につき、85,104千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、15,603千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. 比智（杭州）商貿有限公司に対する関係会社長期貸付金及び長期未収入金につき、89,919千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、27,247千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 86円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円17銭 |

9. 収益認識に関する注記

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結注記表「8. 収益認識に関する注記 (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。